

ごかのお知らせ

No.545

役場の代表電話は☎(84)1111です

お知らせ

国民年金保険料の前納について

国民年金において、一定期間の保険料をまとめて納めることにより保険料が割引になる「前納」があります。

前納制度を利用するには、年金事務所に出向を行う必要があります。口座振替及びクレジットカードによる6カ月(4〜9月分)、1年及び2年全納の申込期限は、本年2月末となっております。現金納付については、4月中であれば、手続可能です。※納付書の発行日によって、前納で納められない月分の保険

料がある場合がありますので、注意してください。

お問い合わせ

- ・下館年金事務所
☎0296(25)0829
- ・町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)

令和3年度版五霞町ごみ収集カレンダーを発行します

令和3年度版五霞町ごみ収集カレンダーは、3月中旬までに配布する予定です。町公式ホームページにも掲載します。

ごみ収集カレンダー(表紙から14ページまで)と分別方法等(15ページから20ページまで)を切り取り線から切り離して保存でき、カレンダーと分別方法等を切り離して使用することで、分別方法等がより参照しやすくなります。

なお、2020年度版五霞町ごみ収集カレンダーは、令和3年3月31日まで使用し、使用後は、毎月第2火曜日に新聞紙と一緒に集積所へ出してください。ごみの分別やごみ収集カレンダーの見方等について、不明な点はお問い合わせください。

お問い合わせ

- 生活安全課 生活環境G
☎(84)3618(直通)

万が一の交通事故に備えて『県民交通災害共済に加入しませんか!』

交通事故は、注意していても巻き込まれてしまう場合があります。万が一に備えて県民交通災害共済に加入していれば、死亡の場合100万円、一定条件が揃えば障害見舞金として2万円から30万円が支払われます。

○共済会費(1年間)

- ・大人 900円
 - ・中学生以下 500円
- (4月1日現在で中学生以下の方)

○お申し込み方法

- ・受付開始 2月15日(月)から生活安全課で受付します。
- ・受付時間 午前9時〜午後5時(役場閉庁日を除く)
- ・共済期間 令和3年4月1日〜令和4年3月31日まで

※途中加入の場合は、お申し込みの翌日から令和4年3月31日までとなります。

○対象となる事故

道路を運転中の自動車、バイク、自転車等の接触・衝突・転落等に伴う人の死傷が対象となり、自損事故も含まれます。

○お申し込み受付

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各行政区事務所での出張申込受付は実施せず、中央公民館講堂において、次のとおり申込受付を実施します。この機会に、お申し込みください。

○受付日時

受付日	2月14日(日)	
場所	五霞町中央公民館 講堂	
時間	午前9時〜正午	午後1時〜午後4時
行政区	元栗橋・川妻	山王山・山王
	小手指・堀之内	江川・幸主
	新幸谷・小福田	冬木・両新田
	大福田	土与部・原宿台

○お問い合わせ

- 生活安全課 ぐらし安心G
☎(84)3618(直通)